

講習会（教育活動支援・スキルアップ講座）

勤務先や居住地に関係なく、どの講習会にも何回でも参加できます。

後援：兵庫県教育委員会
神戸市教育委員会

ふれあい掲載 6月号

① 学校ダンス講習会

講師：浅井 美月 一般社団法人ダンスインストラクターズ協会

7月24日（木）13:30～16:30

豊岡市 日高文化体育館

教職員が授業で即活用できるダンスの基礎技術を学ぶ。
実際の授業で子ども達にダンスを指導する際のポイントや
コツを習得する講座。

③ SPring-8とSACLAの仕組みを学ぶ

講師：国立研究開発法人理化学研究所 放射光科学研究センター職員

7月28日（月）10:30～12:00

佐用町 理化学研究所放射光科学研究センター

SPring-8とSACLA（サクラ）の基本情報や重要性を理解
しながら、施設を見学する。施設内の設備や運営方法につい
て、センター職員の説明を受け、理解を深める講座。

⑤ ひきこもり・不登校の理解と対応

講師：中元 康雄 幸地クリニック 精神保健福祉士

7月31日（木）10:00～12:00

中播活動センター

行き渋りや不登校、ネット依存などは、社会の困難から身を守
る手段として選んだ生活習慣といえる。これらの原因や解決策
を家族支援とともに教職員の役割や注意点を学ぶ講座。

⑦ 学校で活かす認知行動療法

講師：高井 祐子 神戸心理療法センター 公認心理師 臨床心理士

8月5日（火）14:00～15:30

淡路活動センター

行動や感情の問題を解決するための強力なアプローチである
認知行動療法。現場での具体的な活用方法を学び、生徒に寄
り添う、効果的な支援やスキルを学ぶ講座。

② 起立性調節障害を知る

講師：加島 ゆう子 NPO起立性調節障害ピアネットAlice

7月25日（金）13:30～15:30

丹波活動センター

子どもの発育過程で見過ごされがちな起立性調節障害
（OD）。学校園では体調不良や精神的な不安と捉えられがちな
ODに対し、子どもたちが安心して学べる環境を作る方法を学
ぶ講座。 ※ ODとは Orthostatic Dysregulationの略

④ 先生のためのパワーポイント活用セミナー

講師：稲葉 通太 NPO法人デフサポートおおさか

7月29日（火）13:30～16:30

尼崎商工会議所

教材作りの時短テクニックや効率的な技法を学ぶ。
パワーポイントを活用して、児童生徒が楽しく学べる教材を
作成し、現場で役立つ実践講座。

⑥ はじめてのCanva

講師：柴田 大翔 他2名 一般社団法人オーガニックラーニング

8月2日（土）13:30～15:00

兵庫県学校厚生会館

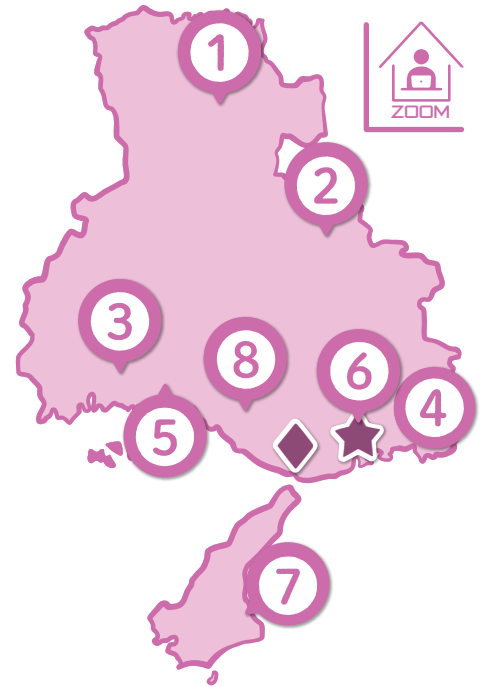
Canvaの基本的な概要と操作方法を学ぶ。テンプレートの使
い方や授業で使用する資料・掲示物などの簡単なデザインを
作成しながら、デザインのコツを実践で学ぶ講座。

⑧ 愛着障害の基礎と実践

講師：伊丹 昌一 梅花女子大学 心理学科 教授

8月19日（火）10:00～12:00

東播活動センター

愛着障害の背景と特徴や発達障害との類似性や違い、関連性
について理解を深める。愛着障害を持つ子どもへの基本的なケア
として、人との愛着関係を修復し安定化を図る支援方法を学ぶ講座。

【各支部企画】

開催名	開催日	「ふれあい」掲載
Rhymoe® ～親子で英語リズム遊び～	6月	4月号
キャンドル ワークショップ	7～8月	5月号
手形でつながる！ 親子の成長アート	9月	7月号
親子で作る 苔テラリウム	10～11月	9月号



8月4日（月）

14:00～15:10 神戸市教育会館 大ホール（当日ライブ配信あり）

ふれあい掲載5月号

齋藤孝講演会～思いを伝える言葉の力～

私たちが日々使う言葉は、思いを伝えるための最も強力な道具といえる。
言葉一つで感動を与えたり、理解を深めたり、時には人と人との絆を深め
たりもする。日常生活や仕事、学びの中で、どのように言葉の力を最大限に
活用し、自分の思いを相手に届けることができるか、について考える講演会。

写真提供 草思社



12月21日（日）

9:30～12:30

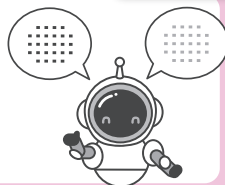
ZOOM講座

ChatGPT応用講習会

ふれあい掲載

9月号

講師：米津 弘子 株式会社インソース契約講師

ChatGPTをはじめとした生成AIを使う際に使用するプロンプト（入力文
や質問）を学び、さまざまなテクニックを知ること、業務に使える書き方を
学ぶ。また、ChatGPTをさらに便利に活用するための方法を学ぶ講座。

12月26日（金）

13:30～15:00

明石市民会館大ホール

ふれあい掲載9月号

ファミリー向け人形劇 パンどろぼう

あらすじ

まちのパンやから サササッと とびだす ひとつのかげ。

パンが パンをかついで にげていきます。

「おれは パンどろぼう。おいしいパンを さがしとめる おおどろぼうさ」

パンに包まれた、その正体とは――！？

お茶目で憎めないパンどろぼうが、今日も事件をまきおこす！



©Keiko Shibata/KADOKAWA

会員交流支援

現職会員や現職準会員が企画し運営する、スポーツ
大会・趣味のつどい・サークル等の親睦や世代間
交流を目的とする行事に対して費用の一部を助成
することで、会員相互の交流やつながりを支援します。

申請のあった行事

職員交流会

職員とその家族でミニゲ
ームやバーベキューを開催し
交流を図る。助成経費
入園料・飲物代

育休ママの会

アロマテラピーを体験しな
がら、育休中の会員の交流
と親睦を図る。助成経費
講師料

親睦ゴルフ大会

OBも交えたゴルフ大会を
行い、親睦・交流の機会と
する。助成経費
プレー代

学校経営研修会

管理職と、学校経営に参画す
る意欲あふれるミドルリー
ダーや将来のリーダーとなる
べき職員が交流を図り、研修
を行う。助成経費
会場費

助成金額 1行事上限1万円

締切日 毎月20日

※事業の最新情報はこちらからご確認ください⇒



現職会員の給付事業一覧

「給付・福祉のてびき（様式）」は、厚生会公式サイト「スマイルポート」に掲載していますので、ご確認ください。



給付事由	給付名〔請求書様式〕	給付額
会員が病気・けがで診療を受けたとき	会員療養補助金（自動給付）	月ごと、医療機関・薬局ごとの医療費（健康保険適用分）の自己負担額（上限2万円）のうち、1,300円を超える額に30%を乗じた額（100円未満切り捨て）
扶養家族が病気・けがで診療を受けたとき	家族療養補助金（自動給付）	月ごと、医療機関・薬局ごとの医療費（健康保険適用分）の自己負担額（上限2万円）のうち、1,300円を超える額に20%を乗じた額（100円未満切り捨て） ※後期高齢者医療制度被保険者は対象外
会員が入院したとき	傷病手当金（入院）〔様式第6号の2〕	6日目から1日につき1,000円（毎年度120日の範囲内）
扶養家族が入院したとき	入院補助金〔様式第2号〕	6日目から1日につき500円（毎年度120日の範囲内） ※後期高齢者医療制度被保険者は対象外
会員が病気・けがで無給休職したとき	傷病手当金（療養）〔様式第6号〕	月額70,000円 ただし、月の中途の場合は、15日以上（土・日曜、祝日を含む）あれば1ヶ月分を給付 15日未満は対象外 （公立学校共済組合の傷病手当金および附加金の給付を受けている期間を除く）
会員が結婚したとき	結婚祝金〔様式第19号〕	30,000円
会員又は扶養認定を受けている配偶者が出産したとき	出産手当金〔様式第8号〕	子1人につき 30,000円
会員が1歳以上3歳未満の子の育児休業を取得したとき	育児手当金（育児休業）〔様式第4号〕	月額10,000円 ただし、月の中途の場合は、15日以上（土・日曜、祝日を含む）あれば1ヶ月分を給付 15日未満は対象外 （公立学校共済組合の育児休業手当金の給付を受けている期間を除く）
扶養認定を受けている子が身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けているとき	育児手当金（療育児）〔様式第3号〕	18歳未満の子1人につき障害の程度により30,000円～70,000円（毎年度1回給付）
会員が介護休暇を取得したとき	介護休業手当金〔様式第7号〕	月額30,000円 介護休暇の日数を通算して66日を経過した日から介護休暇の終了する日まで ただし、月の中途の場合は、15日以上（土・日曜、祝日を含む）あれば1ヶ月分を給付 15日未満は対象外 （公立学校共済組合の介護休業手当金の給付を受けている期間を除く）
会員が35歳又は55歳に達したとき	リフレッシュ支援金（自動給付）	10,000円（該当年度に在会している会員に給付）
会員が勤続20年に達したとき	勤続20年祝金〔様式第10号の3〕	50,000円 ただし、すでに永年在会者給付金を受給している会員には、その額（30,000円）を控除して給付
会員が勤続20年時に長期勤続休暇を未取得で、勤続25年に達し、長期勤続休暇を取得したとき	長期勤続休暇取得支援給付金〈経過措置〉〔様式第10号〕 *退職会員加入の場合は〔様式第10号の2〕	50,000円 ただし、すでに永年在会者給付金を受給している会員には、その額（30,000円）を控除して給付 ※〈経過措置〉について 兵庫県の長期勤続休暇取得対象期間拡大（2023年1月1日から）に伴い、2016年度までに表彰を受けた県費会員が、勤続20年時、25年時に未取得で、勤続30年時までに休暇を取得した場合は対象。市町費会員については変更なし。
会員が災害にあったとき	災害見舞金〔様式第9号〕	住居の損害の程度に応じて10,000円または30,000円（2021年10月1日以降の事由発生分）
会員が死亡したとき	弔慰金〔様式第5号〕	500,000円
扶養家族が死亡したとき	弔慰金〔様式第5号の2〕	30,000円 ※後期高齢者医療制度被保険者は対象外
会員が退職したとき	退職せん別金〔様式第11号〕 *退職会員加入の場合は〔様式第11号の2〕	会員期間により1,000円～100,000円 （1年未満の期間は切り捨て）

*扶養家族とは、公立学校共済組合で扶養認定を受けている家族（後期高齢者医療制度被保険者は対象外）

祝品・助成事業一覧

事業名	事業内容	対象者
入学祝品	会員の子が小学校に入学するとき、祝品を贈呈 夫婦とも会員の場合はいずれか一方の会員に贈呈 ★2025年度（2026年4月入学）からは扶養認定の有無に関わらず申込みが必要となります	当年度に在会し、4月2日～翌年4月1日に満6歳の誕生日を迎え、翌年4月に小学校に入学する子がいる現職会員
長期研修助成	月額 8,000円 月の途中から始まる場合、また月の途中で終了する場合であっても、その月も1ヶ月分を助成	県教育委員会等が定める長期研修休業制度で休職する現職会員
職場復帰助成	職場復帰制度参加期間中の保障として、普通傷害・個人賠償責任の各保険に加入	兵庫県教育委員会等任命権者が定めた、病気休暇・休職及び育児休業から職場復帰するための制度に参加する現職会員
結婚相談助成	「はばタン会員」に新規登録または登録更新したとき、登録料を助成	4月1日～翌年3月31日に、ひょうご出会いサポートセンターの「はばタン会員」に新規登録または登録更新した現職会員
会員交流支援	1行事につき上限10,000円 会員の自主的な企画及び運営による親睦や世代間交流を目的とする行事に対して費用の一部を助成	会員の在籍する学校（園）が2校（園）以上かつ10名以上で行う、親睦や世代間交流に寄与する行事に参加した現職会員・現職準会員の代表者